

まちづくり推進委員会第24回“地域支え合い分科会”議事録

○日 時 2021年6月25日(金) 午前9時～10時30分

○開催方法 ZOOM

○参加:13名

☑東京大学高齢社会総合研究機構(IOG):2名

高瀬特任研究員、

佐賀大学大学院学校教育学研究科 荻野准教授

☑地域支え合い分科会:11名

1 前回第23回(6/9)に決めたこと

(1) 実際の流れを想定しつつ、問題になりそうなところをトライアルで埋めていく。

①電話で受付(お名前, 連絡先などのみ)

②折り返し電話などをし, 状況確認。この際に, 状況確認のため, チェックシート(希望日時, 内容, 要望, 機材など)を用いる

③誰が行くか, 支援内容, 必要機材などを確認

(定期的に集まる曜日・時間を決めておき, 内容をチェック)

④支援を行う(事前にチェックシートで確認, 合意を得てから実施)

⑤終了後, 報告書作成(チェックシートの下に簡単なものをつけておく)

☑A委員が, 参考に, “助け合いの会”の資料を準備。

(2) 作業に関する実費(道具など), 保険, 費用負担などをどうするか?

鎌倉市・細萱さん(生活支援体制整備事業の担当)に相談してみる。

☑窓口は東大 IOG。

(3) サポーターとして登録しているメンバーに, 当日, “任意の助っ人”として参加する人を認めるか?

☑サポーターが負う“責任”の問題もあるので, さらに検討をする。

2 サポート作業のシミュレーションの具体化

(1) 訪問するお宅について

① B委員の紹介による〇ブロック〇のお宅で作業を行う。

② 7月1日(木)午後4時30分から2時間未満(4時20分にB宅に集合)とする。

③ 訪問者はB委員、C委員、D委員の3名とする。

④ 各自、軍手、鎌などの道具、飲料などを持参(ゴミ袋は訪問する家の方が準備する。)

⑤ 作業内容の記録は, “助け合いの会 お手伝い運営ルール”に基づき, 高瀬先生が作成する帳票により行う。

⑥ 予備日は, 7月7日(水)及び8日(木)とし, 訪問者はB委員、E委員、D委員の3名とする。

(2) 結果の検証について

【高瀬先生】

分科会で、作業結果を共有し検証するため、訪問実施後、速やかに(7月上旬)に分科会開催することで日程調整をお願いする。

☞分科会出席委員、了承。

(3) その他

- ① 次回分科会では、前記の検証結果を踏まえた「町内会:みどりのサポーター」(仮称)の「試行実施」についての町内会員への広報の中身や、依頼者とサポーターの仲介の具体的な方法などを検討する。
- ② 鎌倉市の制度の利用については、高橋委員を通じて市の担当者にお話ししてもらう。

文責 1D 小林 淳

(参考)

訪問介護サービス(介護保険法)

要介護4・5☞週6回 要介護1～3☞週3回 要支援2☞週2回 要支援1☞週1回

①身体介護サービスの具体例

食事介助:食事の際の支援

入浴介助:全身又は部分浴(顔、髪、腕、足、陰部など部分的な洗浄)

清拭:入浴ができない場合などに体を拭いて清潔にすること

排泄介助:トイレの介助やおむつの交換など

歩行介助:自分の足で歩くことができるように介助を行うこと

更衣介助:衣類の着脱など着替えの介助

体位変換:ベッド上など床ずれ予防のための姿勢交換

移乗介助:ベッドから車いすに移す際の介助

②生活援助サービスの具体例

掃除:居間の掃除、ゴミだしなど

洗濯:衣類を洗う、干す、たたむ、整理まで

食事準備:食材の買い物代行から調理、配膳、片づけまで

移動介助:「起き上がる」「座る」「歩く」といった行為が困難な場合や、移動の際に介助をすること

その他:爪切り・血圧測定・耳垢の除去など医療行為ではないもの

訪問介護サービスでは受けられないもの

ホームヘルパーがやらなくても生活に差し支えがないもの

家具の移動や電気器具の修理

床のワックスかけ

窓のガラス拭き

家具の修理

庭の草むしり

ペットの散歩、など

提供できないサービス(保険外サービス)

散歩や趣味のための外出介助

金銭の管理や契約書の記入などの手伝い

同居する家族の援助となる洗濯、調理、買い物、布団干し、掃除などの家事援助

正月・節句などのために特別な手間をかけて行う調理

大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスかけ、家屋の修理、家具の移動や修繕

草むしりや花木の水やり、犬の散歩などペットの世話

車の洗車や清掃

来客にお茶を出す、食事の手配をする など